# 瑞穂町 DX推進方針

令和5年3月 瑞穂町企画部デジタル推進課

#### 目次

#### 第1章 方針策定の背景

- (1) 社会の動き
- (2) 国の主な動き
- (3) デジタル田園都市国家構想総合戦略
- (4) 東京都の主な動き

#### 第2章 方針の概要

方針の目的と位置付け

#### 第3章 DX推進方針

- (1) D X 推進の基本理念と基本方針
- (2) DX推進の目的と取組

#### 第4章 DXを活用した新たな拠点の形成

- (1) 多摩イノベーション交流ゾーン
- (2) 「未来の東京」戦略 version up 2023
- (3) 多摩都市モノレール駅周辺における新拠点の形成

# 第1章 方針策定の背景

- (1) 社会の動き
- (2)国の主な動き
- (3) デジタル田園都市国家構想総合戦略
- (4) 東京都の主な動き

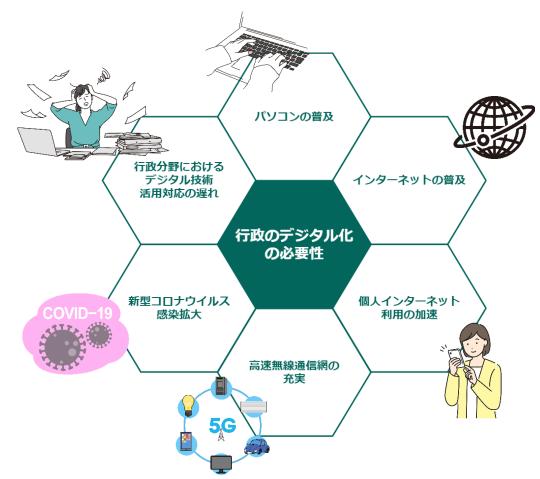
## (1) 社会の動き

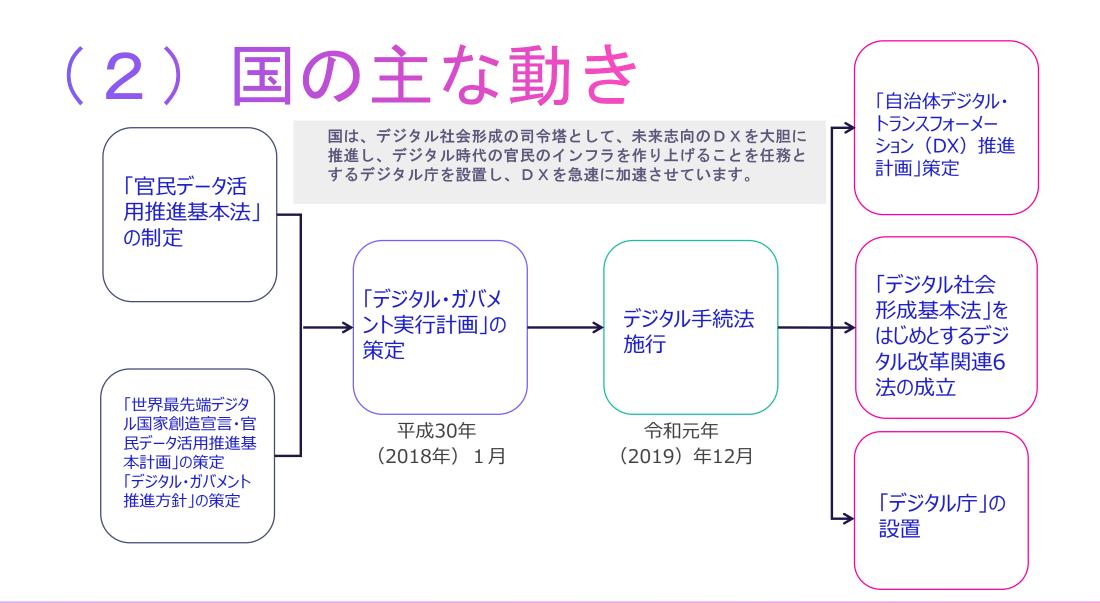
スマートフォンに代表されるモバイルネットワークの普及は、個人向けのインターネットサービスの利用を加速させ、クラウドネットワークサービス等の利用を促進しました。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大がもたらした急激な社会生活の変容に伴い、経済や医療、教育といった多くの分野でテレワークやオンライン診療・授業、電子決済などのデジタル技術を活用した働き方やサービスが普及しました。

一方、行政分野では対面や手書きの書類による申請を基本とした手続などのアナログ処理が多く残っていたため、 デジタル化への対応が喫緊の課題となりました。

この課題に対応するため、全ての自治体でデジタル技術 の活用により住民サービスを向上させ、制度や働き方な どを変革するデジタルトランスフォーメーション(以下、 「DX」とする)を推進する動きが加速しています。





## (3) デジタル田園都市国家構想総合戦略

国では、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

様々な地域課題の解決に向けて、デジタル技術をより一層活用しながら、瑞穂町においても地 方創生に力を入れていくこととします。

#### デジタル田園都市国家構想とは

デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速することも目的に、国が掲げた重要施策の一つ。デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成など、多方面から地方の取組を支援することとしています。



(出典) デジタル田園都市国家構想総合戦略概要(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局)

## (4) 東京都の主な動き









(出典) 「未来の東京」戦略 version up 2023 (東京都)

#### (出典) 東京のDX推進強化に向けた新たな展開(東京都)

東京都が令和4年(2022年)9月にとりまとめた「東京のDX推進強化に向けた新たな展開」では、デジタルサービス提供を今後スピードアップし、区市町村と人材面や費用面で協力してDXを推進していくこととしています。

また、「未来の東京」戦略 version up 2023を公表し、「スマート東京」の実現を加速することを掲げ、"GovTech東京"設立による区市町村を含めた東京全体のDXを加速する体制構築など、多面的な施策を戦略的に展開することを明記しています。

瑞穂町においては、こうした東京都のDXに関する取組と歩調を合わせ、都と協力しながら、DXを通じた住民サービスの向上に向けて力強く推進していくこととします。

# 第2章 方針の概要

方針の目的と位置付け

## 方針の目的と位置付け

方針の 目的

方針の 位置 付け

方針の 期間 「瑞穂町DX推進方針」は、各種デジタル技術を活用し、瑞穂町の行政サービスの高度化、行政手続等の簡素化・効率化、地域課題の解決を図ることを目的としたものであり、国の目指すデジタル社会の形成へ向けた各種要請に対応する「瑞穂町DX推進計画」を包含するものです。本方針の推進を通じ、瑞穂町は、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など"真に職員がすべき"業務に集中することで、住民の暮らしに寄り添うサービスを実現させることを目指します。

本方針は、瑞穂町のまちづくりの指針である「第5次瑞穂町長期総合計画」、東京都の「東京デジタルファースト推進計画」、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び「自治体DX推進計画」等との整合を図るとともに、官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)第9条第3項に基づく官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な方針として位置付けます。

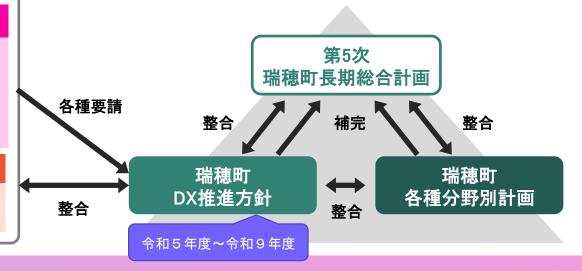
本方針の期間は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の計画期間を踏まえ、令和5年度~令和9年度とします。ただし、瑞穂町の最上位 計画である「第5次瑞穂町長期総合計画」の改定や国・都の動向、社会情勢の変化・技術革新などにより、必要に応じて見直しを行います。

#### 玉

- ・ デジタル田園都市国家構想総合戦略
- · 自治体DX推進計画
- ・ デジタル・ガバメント実行計画
- ・ 官民データ活用推進基本法
- ・ デジタル手続法
- ・ その他の関連法令及び計画

#### 東京都

東京デジタルファースト推進計画 その他関連計画



# 第3章 DX推進方針

- (1) DX推進の基本理念と基本方針
- (2) DX推進の目的と取組

## (1) DX推進の基本理念と基本方針

#### 基本理念

### デジタルの力で、すべての住民に新しい価値を

#### 基本方針

瑞穂町はすべての住民に「デジタルのメリット」という新しい価値を提供するために、デジタル技術をより一層活用し、従来の制度の変革と住み続けたくなる環境の整備を推進します。そして、現在の住民だけでなく、多摩都市モノレールの箱根ケ崎駅方面への延伸により、これから瑞穂町と関わる人にも選ばれる持続可能なまちづくりにつなげていきます。この基本理念の考え方を実現するために、次の3点を基本方針として掲げます。

- ① 便利で安心して利用できる住民サービスを実現します。
- ② 地域や産業の活力を増進する取組を推進します。
- ③ 効率的で働きやすい行政組織を目指します。

## (2) DX推進の目的と取組

#### DX推進の目的

総務省が策定した「デジタル・ガバメント 実行計画」及び「自治体DX推進計画」に 基づき、国が示す重点6項目の他、自治体 DXの取組とあわせて取り組むべき事項や 各団体において必要に応じて実施を検討す るべき取組を合わせた8項目について瑞穂 町として取り組んでいくこととします。

これらの事項に対し計画的に取り組むとと もに、住民サービスの向上や行政事務の効 率化等に向けて「デジタル技術を活用した 課題解決」を図ります。

	重点取組事項
取組 1	自治体の情報システムの標準化・共通化
取組2	マイナンバーカードの普及促進
取組3	自治体の行政手続のオンライン化
取組4	自治体のAI・RPAの利用推進
取組5	多様な働き方の推進
取組6	セキュリティ対策の徹底
	自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項
取組7	デジタルデバイド対策
	各団体において必要に応じ実施を検討する取組
取組8	オープンデータの推進

## 取組1 自治体の情報システムの標準化・共通化

国が定めた「自治体DX推進計画」では、自治体は、目標時期を令和7年度(2025年度)とし、「ガバメントクラウド」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系20業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するように求められています。瑞穂町では、現行システムの調査や標準仕様書に準じた業務フローの作成を行うなど、計画的な導入に向けた調整を開始しています。

今後、情報システムの共同調達を行っている西多摩郡の3町村(日の出町、檜原村、奥多摩町)をはじめ、 関係区市町村と緊密に情報共有するとともに、基幹系システムベンダーとの協議・調整を重ねながら、標準 準拠システムへの移行に係る課題の整理を図ります。

【見込まれる効果】自治体の情報システムを標準化・共通化することで、自治体間での情報共有が円滑化され、行政手続の簡素化・利便性向上が見込まれます。

#### 国が示している標準化・共通化対象事務(20業務)

- ① 住民基本台帳
- 8 固定資産税
- 15 介護保険

- ② 印鑑登録
- ⑨ 軽自動車税
- ⑥ 国民健康保険

③ 戸籍

⑩ 就学

① 後期高齢者医療

- ④ 戸籍の附票
- ⑪ 健康管理
- 18 国民年金

- ⑤ 選挙人名簿管理 ①
- ① 児童扶養手当 ① 児童手当
- ⑥ 個人住民税
- ③ 生活保護
- ② 子ども・子育て支援

- ⑦ 法人住民税
- 14 障害者福祉



## 取組2 マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確 認ができ、デジタル社会の基盤となるものです。瑞穂 町のマイナンバーカード交付率は町民全体の49.4% (令和4年(2022年)12月末現在)となっており、普 及促進事業を積極的に実施しています。



今後はマイナンバーカードの更新への対応を行いつ つ、国の動向を注視しながら活用方法の検討を進めて いきます。東京都や関係区市町村とも情報共有し、住 民の利便性向上につながる施策を研究します。

【見込まれる効果】マイナンバーカードが活用できる 場面が増え、生活の利便性向上が見込まれます。



順次活用

活用方法の検討

情報共有

事例研究

#### 自治体の行政手続のオンライン化 取組3

デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、国が令和4年度(2022年度)末 までの対応を求めていた「特に国民の利便性向上に資する31手続」(市町村対象27手続)は、マイ ナポータルからマイナンバーカードによるオンライン手続が可能となりました。

国が定めた各手続に加え、行政手続のオンライン化への対応をさらに進め、来庁しなくて も行政サービスが受けられる「行かない、待たない、書かない」窓口の実現を目指します。

【見込まれる効果】時間と場所を選ばずできる行政手続が増え、利便性向上が見込まれます。

#### マイナポータルにおけるオンライン手続可能とする対象手続(※市町村対象手続)

#### 子育て関係(15手続)

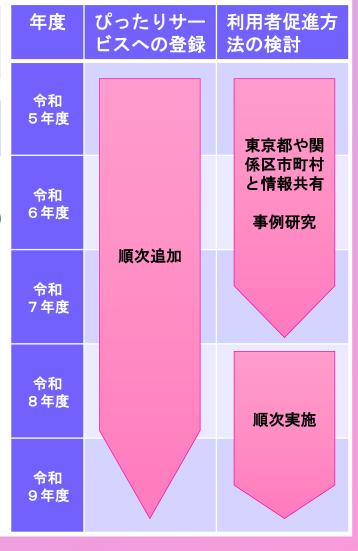
- ① 児童手当等の受給資格及び児童手当の ① 要介護・要支援認定の申請 額についての認定請求
- ② 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ③ 氏名変更/住所変更等の届出
- ④ 受給事由消滅の届出
- ⑤ 未支払の児童手当等の請求
- ⑥ 児童手当等に係る寄附の申出
- ⑦ 児童手当に係る寄附変更等の申出
- ⑧ 受給資格者の申出による学校給食費等 の徴収等の申出
- 9 受給資格者の申出による学校給食費等 ⑧ 介護保険負担限度額認定申請 の徴収等の変更等の申出
- ① 児童手当等の現況届
- ① 支給認定の申請
- ① 保育施設等の利用申込
- ③ 保育施設等の現況届
- (4) 児童扶養手当の現況届の事前送信
- ① 妊娠の届出

#### 介護関係(11手続)

- ② 要介護・要支援更新認定の申請
- ③ 要介護・要支援状態区分変更認定 の申請
- ④ 居宅(介護予防)サービス計画作成 (変更)依頼の届出
- ⑤ 介護保険負担割合証の再交付申請
- ⑥ 被保険者証の再交付申請
- ⑦ 高額介護(予防)サービス費の支給申
- ⑨ 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費 の支給申請
- ⑩ 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支 給申請
- ⑪ 住所移転後の要介護・要支援認定 申請

#### 被災者支援関係(1手続)

① 罹災証明書の発行申請



### 取組4 自治体のAI・RPAの利用推進

国は、本格的な人口減少社会となる令和22年(2040年)頃を見据え、希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振り向けるため、地方公共団体に対して、業務の在り方そのものを刷新することを求めています。 瑞穂町においても少子高齢化に伴う生産労働人口の減少を想定し、持続的かつ安定的な行政サービス提供のためには、行政事務の更なる効率化が必要です。

AIやRPAなどのデジタル技術は、地方公共団体の業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくため、今後の活用を検討します。

【見込まれる効果】職員の業務が効率化されることで、事業企画や相談対応等の真に職員が対応すべき業務 に注力できる体制の構築が見込まれます。

### 取組5 多様な働き方の推進

国は、「テレワークはICTを活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる働き方改革の切り札」としています。

また、ICTの活用により業務の効率化が図られることで行政サービスの向上にも効果が期待されるとともに、新型インフルエンザや新型コロナウイルスを例とした各種感染症の流行下においては、感染拡大の防止や行政機能の維持のための有効な手段として多くの自治体に導入されています。

瑞穂町では、現状を踏まえ、可能な範囲でテレワークを推進し、職員の能力開発と災害や感染症拡大下に おける行政機能維持に努め、多様な働き方ができる組織を目指します。

【見込まれる効果】時間と場所にとらわれない働き方を実現することで、ライフステージに左右されない キャリアの実現と緊急時の業務継続・住民サービス維持が見込まれます。



### 取組6 セキュリティ対策の徹底

国では、地方自治体におけるセキュリティモデルを「個人番号利用事務」、「LGWAN接続系」、「インターネット接続系」に分離する「自治体の三層の対策」を実現し、セキュリティ対策を徹底してきましたが、新たに、働き方改革によるリモートワークや行政手続の電子化への対応が求められるようになりました。

令和2年(2020年)5月、総務省より効率性・利便性を向上させた新たな「自治体情報セキュリティ対策の見直し」が発表され、令和4年(2022年)3月にも「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改定されました。瑞穂町では、改定後のガイドラインを踏まえ、必要に応じて情報セキュリティ管理のルール見直しを行い、情報セキュリティ対策を徹底するものとします。

【見込まれる効果】セキュリティ対策を徹底することで大切な個人情報を保護できるだけでなく、誰もが安心して行政手続をオンラインで行える環境の整備が見込まれます。

## 取組 7 デジタルデバイド対策

地域全体のデジタル化を進めるにあたり、デジタル技術の利活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、 経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、全ての住民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせ ていく環境の整備に取り組むことが必要です。また、町職員に対してもICTリテラシーを向上させ、住民に 対するきめ細やかなデジタル活用支援を図る必要があります。

瑞穂町では、庁舎における相談窓口の設置や地域におけるモバイル端末等の操作方法に係る講習等を通じて、デジタルデバイドの解消を目指します。

【見込まれる効果】デジタル技術に対する不安の解消に資する取組を実施することで、誰もがデジタル化の 恩恵を受け取れるようになることが見込まれます。

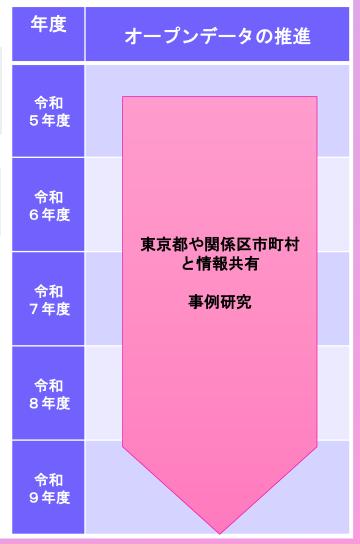


### 取組8 オープンデータの推進

官民データ活用推進基本法では、地方公共団体は、国と同様に、保有するデータを国民が容易に利用できるよう必要な措置を講ずるものとされています。また、東京都でも独自にオープンデータに取り組む自治体の範囲拡大を目的とした取組を推進しており、ごみの分別項目等の共通したデータを公開できるように都内の自治体に働きかけを行っています。

官民データ活用推進基本法の趣旨、国のオープンデータ基本指針及び本方針を踏まえ、瑞穂町でも行政保有データを容易に利用できるようにすることで、オープンデータを活用した地方発ベンチャーの創出の促進、地域の課題の解決を図ります。

【見込まれる効果】民間事業者による新しい事業の創出と、それに伴う経済の活性化が見込まれます。



# 第4章 DXを活用した 新たな拠点の形成

- (1) 多摩イノベーション交流ゾーン
- (2)「未来の東京」戦略 versionup 2023
- (3) 多摩都市モノレール駅周辺における新拠点の形成

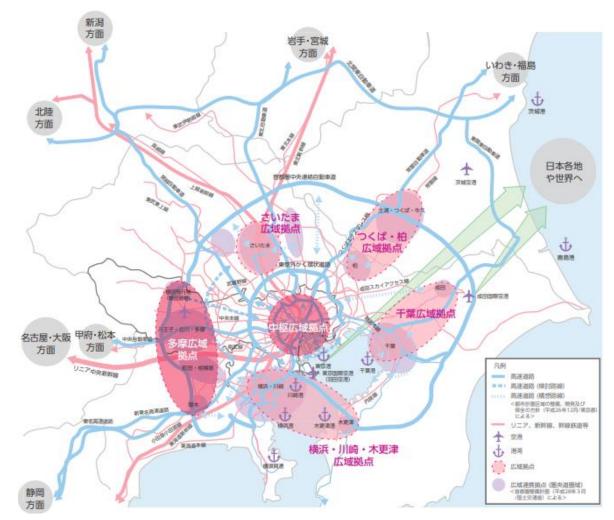
#### 交流・連携・挑戦の都市構造

## (1) 多摩イノベー ション交流ゾーン

東京都は、「都市づくりのグランドデザイン」 において、多摩地区をイノベーション交流ゾーン に指定しました。

多摩イノベーション交流ゾーンの説明は次のようになっており、その形成に向けて、後述のとおり多摩の拠点づくりに関する新たな計画が策定される予定です。

「多摩広域拠点域」のうち、特に、大学や企業、研究機関などが集積している地域であり、リニア中央新幹線や圏央道、多摩都市モノレールなどの道路・交通ネットワークを生かして域内外との交流が活発になることや積極的に挑戦しやすい環境が整うことにより、様々な主体が交流し、新たなアイデアや創意工夫が生まれ、多様なイノベーションの創出が図られています。



(出典) 都市づくりのグランドデザイン (東京都)

### (2)「未来の東京」 戦略 version up 2023

「未来の東京」戦略は、新たな都政の羅針盤として策定する都の総合計画であり、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)第9条に基づく「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した「東京都総合戦略」に位置付けられています。

「未来の東京」戦略 version up2023には、瑞穂町に大きく関連する多摩都市モノレール延伸部沿線等における地域特性を踏まえた新たな拠点整備戦略について、以下のように明記されました。

多摩の地域特性を生かしながら、デジタル活用、イノベーション、エネルギー、交流・連携等の新たな視点も踏まえ、拠点づくりを進める市町のまちづくりを推進するため「多摩のまちづくり戦略(仮称)」を2023年度(令和5年度)に策定。

多摩都市モノレール延伸部(箱根ケ崎方面)沿線においては、延伸部の開業を見据え、地元市町と連携しながら、新たなまちづくりを推進。

#### みんな大好き 多摩・島しょ

多摩地域の魅力とポテンシャルを生かしたまちづくりを推進

戦略17

≫ 豊かな自然や産業、多様な魅力とポテンシャルを有する多摩地域において、拠点毎の特徴を生かした活力とゆとりのあるまちづくりや、多摩都市モノレール延伸部沿線での新たなまちづくりを、地元自治体と連携しながら推進する



自然・産業・豊かな生活などの魅力を生かし、多摩地域全体の成長と成熟を推進

(出典) 「未来の東京」戦略 versionup 2023 (東京都)

# (3) 多摩都市モノレール駅 周辺における新拠点の形成

瑞穂町では、東京都が行う多摩都市モノレールの 箱根ケ崎方面延伸という大規模な交通ネットワーク の進展を好機ととらえ、すべての住民がデジタルの メリットを感じられるようにDXを活用した新たな 拠点の形成を計画しています。

右図で緑色で示した武蔵地区において、最先端の デジタル技術の実装などによってDXを推進し、ス マート農業や革新的な産業イノベーションなど、新 産業の導入・育成拠点の形成を見据えたまちづくり を進めます。

#### 瑞穂町のまちづくりについて (仮称)No.6駅周辺のまちづくり方針 ①駅前空間の賑わい創出 4)交诵ネットワークの強化 43・5・23号線の整備 商業地の集積と防災機能の強化 駅関連施設(駐輪場、バス乗降場等) 促進により新駅周辺の交通 機能を向上 ③新産業導入・育成拠点の形成 ●インキュベーション施設 ●デジタル研究開発 ●六次産業 ●スマート農業 など 横田基地 武鼓地区 ②土地区画整理事業の早期完了 ●秩序ある住宅地を形成するとともに 交通利便性の高い工業・流通業務地 としての土地利用を推進 ■キロメートル 殿ヶ谷土地区画整理事業 大型商業施設

(出典) 多摩都市モノレール延伸(上北台~箱根ケ崎)計画等に関する都市計画素案説明会資料 (令和4年10月)説明スライド(東京都・武蔵村山市・東大和市・瑞穂町)

# 資料編

用語集

用語集

·	用語	用語の説明
あ	インターネット	世界中にあるコンピューターをつなげて情報のやり取りを行う仕組みのこと。
	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用 (加工、編集、再配布等) できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータをオープンデータと 定義する。
	オンライン	コンピューターがインターネット(本用語集参照)につながっている状態のこと。
か	ガバメントクラウド	政府共通のクラウド(本用語集参照)サービスの利用環境
	クラウド	データ等のまとまった資源を、ネットワークを経由して利用する仕組みのこと。
ż	自治体DX	自治体が、行政サービスの品質向上や高度化を目指して、デジタル技術を活用した業務の効率化や改善を図る取組。自治体DXは、「住民の幸せ」を起点としたアプローチであることから、全ての住民を取り残さないことが重要であり、必ずしも効率化が優先されない点に特徴がある。
	スマートフォン	コンピュータの機能を有し、インターネットにアクセスできる携帯電話のこと。
た	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
	電子決済	現金の受け渡しを行わず、データの送受信で決済を行う方法のこと。
	テレワーク	インターネット(本用語集参照)等の仕組みを活用して、会社や役場以外で仕事を行うこと。

	用語	用語の説明
は	ベンダー	システムを提供する事業者のこと。
ま	マイナポータル	マイナンバーカード(本用語集参照)を利用して、どこでも行政手続きができるようにした仕組みのこと。
	マイナンバーカード	個人を識別する番号が記載されており、本人確認書類として、また様々な申請のために利用できるカード のこと。
6	リテラシー	読み解く力。特性を理解し、活用する能力。
A-Z	AI·RPA	AlはArtificial Intelligenceの略であり、人間の思考と同じように動作する仕組みのこと。RPAはRobotic Process Automationの略であり、特定の作業を自動化する仕組みのこと。Al・RPAはそれらを組み合わせた 仕組みのこと。
	DX	役場や企業がデジタル技術を活用して、業務の効率化やサービスの向上を図ること。
	ICT	Information & Communications Technologyの略であり、情報通信技術のこと。

#### 瑞穂町 D X 推進方針

発行・編集 : 令和5年3月

瑞穂町 企画部 デジタル推進課 デジタル推進係

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎2335番地

電話:042-513-9380 FAX:042-556-3401